

平成20年度 次世代育成きらきらプラン

推進状況報告書

ダイジェスト版

『鎌倉きらきら白書』から

海、山、みどり、自然、歴史、文化・・・

鎌倉らしさの中で

子どもたちの明るい笑顔と元気な声が未来をひらく



平成21年7月

鎌倉市

鎌倉市では、次世代育成きらきらプランの基本理念達成のため
3つの視点から基本目標や課題を設定し、計画を推進しています。



基本理念

子どもが健やかに育つまち

子育ての喜びが実感できるまち

子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉

健やかに育つ

ともに育てる

ともに育つ

鎌倉市次世代育成きらきらプランや鎌倉きらきら白書について、
詳しくはホームページをごらんください。

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kodomokyoku/jisedai/jisedai-top.htm>



重点課題への取組

鎌倉市次世代育成支援に関するニーズ調査や次世代育成かまくら市民会議、鎌倉市次世代育成支援対策協議会、団体別懇談会等において寄せられた意見・要望を踏まえ、次の4点を緊急的・重点的な課題として位置付け、積極的な取組を行います。

重点課題の推進状況

緊急・重点課題：子どもの権利を守りその自立を支援します

主な対象事業の推進状況

【教育相談事業の充実 3-2-4】教育センター相談室において、782人(うち新規315人)からいじめや不登校などについて延べ2,138件の相談を受け付けました。相談人数は前年比111.2%増加しました。

【児童安全指導(CAP)の開催 4-2-5】市立小学校全16校及び保護者向けにPTA連絡協議会研修会でCAP(子どもへの暴力防止プログラム)を行いました。

【防犯教室の開催 4-2-6】保育園や子どもの家、小中学校などで防犯教室、誘拐連れ去り防止教室を計42回行いました。

【こども安全パトロール員の巡回(19新規・実) 4-2-14】



犯罪の未然防止など、子どもの安全対策を図るため、青色灯を搭載した3台のパトロールカーによる子ども関連施設の巡回や施設への声かけを293日行いました。

<こども安全パトロール>

【「こどもと家庭の相談室」の開設(17新規) 6-1-4】平成17年に設置した「こどもと家庭の相談室」による相談・助言などで虐待の未然防止を図りました。新規相談は343件で平成19年度より19件減りましたが、虐待と疑われる相談は189件で43件増加しました。

【育児支援家庭訪問事業(17新規) 6-1-9】子どもの養育について支援が必要な家庭に対しては、過重な負担がかかる前に、訪問による専門的支援や日常生活支援を実施しました。

今後の取組

「乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)」について、第2子以降の訪問についても積極的に取組み、訪問できなかった母子についても健診などの場での状況把握に努めます。

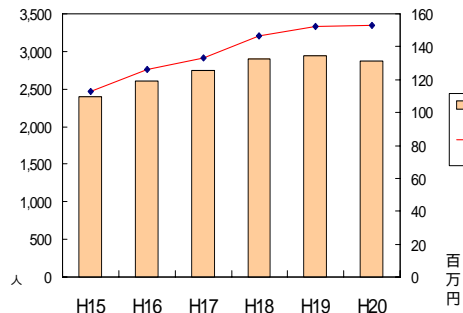
「こどもと家庭の相談室」の充実を図り、児童虐待の未然防止に努めます。

重点課題 1：子育ての経済的負担の軽減を図ります

主な対象事業の推進状況

【私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付 1-5-1】

私立幼稚園等就園奨励費補助金の対象者数と交付額の推移（平成 16 年度～20 年度）



H13：市単独区分を所得割額により 2 段階の区分とした

H15：国と同様に第 2 子以降を新たに設定。市単独区分で一律 1,000 円(年額)の増額

H16：要綱の見直しにより、市単独区分についても途中入園児への補助を拡大

H17：市単独区分で一律 3,000 円(年額)の増額

H18：市単独区分で一律 3,000 円(年額)の増額

【小児医療費助成 1-5-3】

小児医療費助成事業の対象児数と助成額の推移（平成 16 年度～20 年度）

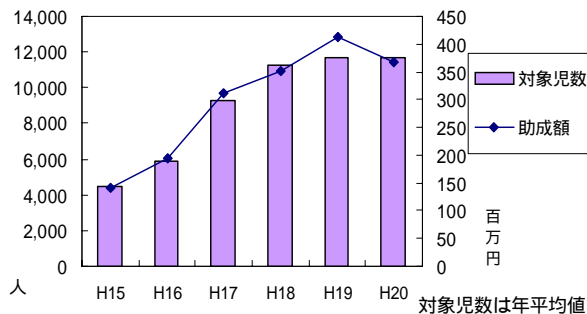
H13：通院対象を 3 歳児までに引き上げ

H15：通院対象を 4 歳児までに引き上げ

H16：通院対象を就学前児童までに引き上げ

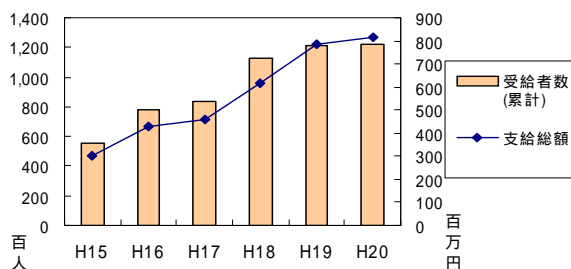
H17：1 歳から就学前児童まで所得制限を撤廃

H18：通院対象を小学 3 年生までに拡大（小学生は所得制限あり）



【児童手当 1-5-8】

児童手当の受給者数（累計）と支給総額の推移（平成 16 年度～20 年度）



H4：第 2 子以降への支給が第 1 子まで拡大 3 歳未満に重点化

手当額 第 1・2 子 5,000 円(月額)
第 3 子以降 10,000 円(月額)

H12：義務教育就学前までに拡大

H16：小学 3 年生までに拡大

H18：小学 6 年生までに拡大

H19：3 歳未満は一律 10,000 円(月額)

【在宅子育て家庭支援事業(17 新規) 1-2-11】平成 20 年 7 月から利用料の助成対象となる事業者を拡大し、延べ 336 人、2,110 千円の助成を行いました。

今後の取組

妊婦健康診査の公費負担を 8 回追加し、計 15 回（妊娠中 14 回、産後 1 回）とします。私立幼稚園等就園奨励費補助金の補助単価を、市の単独補助として一律 1,000 円（年額）増額します。

重点課題 2 : 鎌倉らしさを生かし子どもの健やかで豊かな成長を支援する取組を進めます

主な対象事業の推進状況

【各種育成行事 3-2-11、各種育成事業 3-2-12、青少年健全育成活動 P44-3-3-18】子どもの健康維持・増進を図るため、小学6年生の陸上記録大会や中学校総合体育大会等を開催しました。また、子どもたちの文化・芸術活動を活性化するため、子ども写生大会や書写や図工の展示など、活動成果を発表する場を設けました。

【スポーツ活動の推進(19新規) 3-3-25】生涯スポーツの推進を図るため、子どもたちが自分にあった運動を見つけられるよう、武道や器械体操など様々なスポーツの体験教室等を実施しました。

【里山体験学習 3-2-24、お泊り里山体験(19新規) 3-2-25、青少年健全育成活動 3-3-18、鎌倉てらこや事業 3-3-20】

様々な市民活動団体が文化や自然体験学習の

場を設けました。「NPO 法人鎌倉てらこや」

では全国各地の「てらこや」から親子45人と学生ボランティア25人が集い、建長寺で合宿をしました。

【各種育成事業 3-2-12、読書活動の推進 3-2-17、ブックスタート事業(17新規) 3-3-1】平成20年に策定された「鎌倉市子ども読書活動推進計画」に基づき、1,028人の6か月児へブックスタートパックの贈呈やおはなし会、一日図書館員など事業の展開を図りました。

また、小中学校20校へ月4日読書活動推進員を派遣し児童生徒の読書活動を推進しました。

<ブックスタートパック(一例)>



【緑地の確保 4-1-6】約5haの特別緑地保全地区の指定や143件約75haの緑地保全契約などにより、身近な緑地の確保を図りました。

【街区公園等の設置 4-1-7】(旧)梶原青少年広場の公園的整備に向けて近隣自治会とワークショップ等を行いました。

今後の取組

自然環境の保全、活用を基調に、健康づくり、ふれあいや憩いの場づくりとして、公園・緑地の確保や整備等を進めます。

鎌倉の自然等の環境を生かし子どもたちが自分の責任で自由に遊ぶ場として一日冒険遊び場の開催や、子どもたちが自然や伝統文化に触れる機会を設けます。

重点課題 3 : 市民との協働による子どもと子育てを支える 地域活動を推進します

主な対象事業の推進状況

【かまくら子育てメディアスポットの充実 1-1-1】子育て支援コンシェルジュが大船まつりと玉縄まつりに出向き、簡易授乳室の設置や 子育て支援情報の提供を行う「出張かまくら子育てメディアスポット」を実施しました。

【「かまくら子育てナビきらきら」の発行 1-1-2】子育ての先輩である子育て支援コンシェルジュが市民の目線で企画・編集した「かまくら子育てナビきらきら」を9,000部発行しました。

【地域の民生委員児童委員、主任児童委員の活動 1-1-8、子育てサロン 1-2-28】地域の中の身近な相談相手として活動する主任児童委員が中心となり、9か所で子育てサロンを開催しました。また毎月の定例会で子どもに関することを検討しました。

【つどいの広場事業 1-2-7 (14-14)】乳幼児を持つ子育て中の親子が交流する「つどいの広場」の開催場所を1か所から2地域(3か所)に増やし、2団体に委託、延べ5,322人の親子等が利用しました。

【ファミリーサポートセンター事業 1-2-10 (14-12)】ファミリーサポートセンターの会員は、平成19年度に比べて、支援会員13人、依頼会員205人、両方会員7人増加しました。

【子育て親子講座事業(19新規) 1-2-29】子ども会館を会場に、主に乳幼児を持つ子育て中の親子を対象とした、子育てに役立つ講座等を7団体に委託し、65回の開催で延べ1,229人が参加しました。

【産科診療所開設への支援(20新規) 2-1-9】鎌倉市医師会と協力し、市内で安心して出産できる環境を整えるため、医師会立の産科診療所が平成21年2月に開設され、10件の分娩が行われました。

< 鎌倉市医師会立産科診療所「ティアラかまくら」 >



【障害児放課後・余暇支援事業 6-3-17】障害児の家族の介護負担軽減や障害児の放課後活動等を行う施設の運営のため「のんびりスペース大船」へ補助金を交付、平成19年10月に開所した深沢こどもセンター内の障害児活動支援センターの指定管理による運営委託を行いました。2施設合わせた登録人数は126人、延べ2,952人のレスパイト利用がありました。

今後の取組

「NPO 法人鎌倉てらこや」において、子どもや保護者、学生ボランティアなどが集い、活動する居場所として「てらハウス」を開設します。
つどいの広場の開催場所を増やし、身近な地域で親子が集い、交流できる場を増やします。

基本目標 1 ~ 6 の推進状況

基本目標 1 地域で子育てを支援するまちづくり

<推進状況>

・【公立保育園の拠点化 1-2-4】公立保育所の拠点化を図るため、拠点園以外の保育所 3 園のうち山崎保育園を、平成 20 年度から民間移管しました。

・【病後児保育(施設型) 1-2-14(14-8)】
病気回復期の児童を一時的に預かる事業として、平成 20 年 11 月から病後児保育を実施し 8 人の利用がありました。

<「鎌倉の病後児保育室 naste 大船
(ネステ大船)」の保育室>



・【つどいの広場事業 1-2-7(14-14)】主に乳幼児親子が気軽に集い、交流できる「つどいの広場」を七里ガ浜子ども会館に続き、平成 20 年 7 月から、玉縄子ども会館、植木子ども会館でも実施し、延べ 5,322 人が利用しました。

基本目標 2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

<推進状況>

・【妊婦及び乳幼児健康検査 2-1-2】妊婦健康診査を計 7 回無料で受診できるよう、公費負担の回数を 3 回追加しました。

・【産科診療所開設への支援(20 新規) 2-1-9】産科診療所開設への支援を行い、平成 21 年 2 月に鎌倉市医師会立産科診療所「ティアラかまくら」が開設されました。

・【食生活改善推進員の活動支援 2-2-8】食育ボランティアのネットワーク組織である「かまくら食育クラブ」が本格的に活動を開始し、離乳食教室 12 回に延べ 36 人、その他各種食育事業 53 回に延べ 88 人が支援しました。
<ステーション事業「やさしい食育」で活動する食育クラブ員>



基本目標 3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり

<推進状況>

・【両親学級 3-3-5】両親教室を開催し、12 コース 36 回に父親 231 人を含む 583 人が参加しました。

・【保育園の地域活動 3 3-17】保育園が地域の子育て中の親子の交流の場となるよう、公立保育園で人形劇や親子あそび等を楽しむ「広場」を 15 回開催しました。

・【有害環境調査の実施 3-4-3】子どもへの有害環境対策として、社会環境実態調査や有害図書類の区分陳列調査を 2 回実施しました。

基本目標4 子どもと子育てにやさしいまちづくり

<推進状況>

- ・【歩道の整備 4-1-1、生活道路の整備促進 4-1-2】小さな子ども連れでも安心、安全に外出できるよう、3か所の歩道等の整備や20か所の歩道段差解消等、4か所の交通安全対策工事を行いました。



- ・【スクールゾーンの安全対策(20新規) 4-1-11】スクールゾーン対策協議会を設置し、5か所の交差点内のカラー化などスクールゾーンにおける交通安全対策を図りました。

<関谷小学校区通学路 交差点内カラー化>

- ・【防犯灯管理費補助金の交付 4-2-1、防犯対策の充実(17新規) 4-2-2】自主防犯パトロールを行う216団体に対し、防犯グッズの貸出しを行いました。また自治会等が管理する防犯灯16,384灯に補助金70,408千円を交付しました。

基本目標5 仕事と子育てが両立できるまちづくり

<推進状況>

- ・【男女共同参画社会づくり 5-2-1】「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」について啓発活動の一環として、市内の企業及び市民を対象に講座を実施し26人が参加しました。
- ・【子どもの家 5-2-4、各種保育サービス 5-2-5】仕事と子育ての両立を支援するため、平成20年9月にだいいち子どもの家を開設、また病後児保育や休日保育の実施など保育サービスの充実、施設整備を行いました。

基本目標6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり

<推進状況>

- ・【育児支援家庭訪問事業(17新規) 6-1-9】子どもの養育について支援が必要な家庭に対し、訪問によって保健師や助産師、理学療法士等が34世帯に専門的な支援を行いました。
- ・【高等技能訓練促進費事業(18新規) 6-2-11】母子家庭の母の就業支援のため、就職に有利な資格取得のための受講期間に高等技能訓練促進費を2件、1,030千円支給しました。
- ・【音楽で遊ぼう 6-3-19、ワークアールスペースぐるるんぱ 6-3-20、プールであそぼう(17新規) 6-3-24、かまくらハイジの会(17新規) 6-3-25、鎌倉なみっ鼓(19新規) 6-3-31】障害のある子どもの支援のため、「NPO法人鎌倉市手をつなぐ育成会」では音楽や工作、スイミングなど様々な活動を行いました。

特定14事業の推進状況

「特定14事業」とは、国の指定により報告を求められた事業です。平成21年度における各サービスの目標事業量を示しています。目標事業量はニーズ調査から需要を把握し、推計して設定しています。



事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
14-1 通常保育事業	<p>保護者が仕事をしているなど、児童福祉法等に定められている「保育に欠ける児童」を入所させる施設で、児童福祉法に基づく児童福祉施設最低基準を満たす施設として知事等の認可を受けた保育所や市町村が認定した認定保育施設で実施します。開所時間は7時から18時。 平成16年度 15か所 定員1,295人</p> <hr/> <p>16か所(1園認可) 17か所(分園開設) 17か所(深沢建替) 17か所 定員1,375人 定員1,411人 定員1,411人 定員1,445人</p> <p>平成20年4月に認定こども園開園、山崎保育園を民営化しました。 18か所 定員 1,506人(認定こども園含む)</p>					保育課
14-2 延長保育事業	<p>保護者の仕事等の都合により、通常の保育時間(基本は11時間)を超えて保育を必要とする場合、早朝や夕方に行います。 平成16年度 15か所 1時間まで13か所 2時間まで2か所</p> <hr/> <p>16か所 17か所 17か所 17か所 1時間まで12か所178人 2時間まで5か所124人</p> <p>公立7園、民間11園で実施しました。 1時間まで14か所 実利用者数 559人 2時間まで4か所 実利用者数 118人</p>					保育課
14-3 夜間保育事業	<p>夜間に、保護者が仕事などのために家庭で児童の保育ができない場合に、保護者に代わって行う保育を行います。開所時間は11時から22時までの11時間とされています。基本的に夜間保育は夜間保育のみを行う保育所で行います。 平成16年度 未実施</p> <hr/> <p>未実施 研究・検討</p>					保育課
14-4 夜間養護等 (トワイライト)事業	<p>保護者が仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、家庭で児童を養育することが困難になった場合などに、児童を児童養護施設等で保護し、生活指導、食事の提供等を行います。 平成16年度 未実施</p> <hr/> <p>未実施 1か所1人</p>					こども相談課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
14-5 休日保育事業	<p>保護者が仕事や病気などのために、家庭で児童の保育ができない場合に、日曜・祝日・年末年始に保育所を開設し、保護者に代わって行います。 平成16年度 未実施</p> <hr/> <p>未実施 年末保育1か所 年末保育2か所 2か所31人</p> <p>年末保育を市立腰越保育園で実施しました。 12月29日、30日に実施 7人 休日保育は民間1園で20年度に実施しました。 山崎保育園 10人</p>					保育課
14-6 放課後児童健全育成事業	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後に、子どもの家を利用して、適切な遊び場及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。 平成16年度 15か所 定員600人</p> <hr/> <p>15か所 15か所 16か所(七里ガ浜開設) 16か所 定員600人 定員600人 定員640人 定員640人</p> <p>平成20年9月に第一小学校区に子どもの家を開設しました。(ただし、はせ子どもの家は同月に閉鎖) 16か所 定員655人</p>					青少年課 1-2-1、3-3-8 を含む)
14-7 乳幼児健康支援一時預かり事業(派遣型)	<p>保育所に通所中の児童が病気の回復期であり、集団保育の困難な場合に保育士等を児童宅に派遣します。(病後児保育) また、保護者の傷病・入院等により、緊急・一時的に保育が必要となる児童の自宅に保育士等を派遣します。(訪問型一時保育) 平成16年度 未実施</p> <hr/> <p>未実施 研究・検討</p>					保育課
14-8 乳幼児健康支援一時預かり事業(施設型)	<p>保育所に通所中の児童等が病気の回復期であり、集団保育の困難な時期、児童を保育所等に付設された専用室等において一時的に保育を行います。(病後児保育) 平成16年度 未実施</p> <hr/> <p>調整・検討 1か所3人</p> <p>平成20年11月に1か所、定員4人で開設しました。 利用者数：8人</p>					保育課
14-9 短期入所生活援助(ショートステイ)事業	<p>児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合などに、委託する施設等で一時的に養育・保護します。 平成16年度 1か所 4人</p> <hr/> <p>1か所 2か所 2か所 2か所4人</p> <p>2か所に委託 3件/17日間</p>					子ども相談課 547千円

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
14-10 一時保育事業	<p>パートなど保護者の就労形態により認可保育所の入所基準に満たない場合、保護者の事故・疾病等による場合、あるいは育児リフレッシュ等の私的理由による場合など、認可保育所において一時的に保育を行います。</p> <p>平成16年度 5か所 40人</p> <hr/> <p>8か所 8か所 9か所 9か所60人</p> <p>公立2園、民間8園で実施しました。利用者数：延6,208人</p>					保育課 14,798千円
14-11 特定保育事業	<p>保護者の就労形態の多様化に伴い、週2、3日程度、または、午前か午後のみ、必要に応じて、一定の日数や時間、保育を行います。</p> <p>平成16年度 未実施</p> <hr/> <p>園長会で検討 一時保育で対応 一時保育で対応 15か所14人</p> <p>現行、一時保育事業で対応しています。</p>					保育課
14-12 ファミリーサポートセンター事業	<p>育児等の援助を行いたい者と受けたい者からなる有償ボランティアの会員組織(ファミリーサポートセンター)で会員間の調整や援助活動等を行います。</p> <p>平成16年度 1か所</p> <hr/> <p>1か所 1か所 1か所 1か所</p> <p>活動件数：育児6,202件 会員数：育児支援426人、依頼1,402人、両方105人</p>					こども相談課 8,077千円
14-13 地域子育て支援センター事業	<p>地域の子育て家庭に対する育児相談や子育てサークル支援等を行います。フリースペースの子育て広場も設置しています。</p> <p>平成16年度 2か所</p> <hr/> <p>2か所 2か所 3か所(深沢開設) 3か所</p> <p>利用者数：鎌倉9,842人 大船12,677人 深沢7,726人</p>					こども相談課 22,243千円
14-14 つどいの広場事業	<p>主に乳幼児(特に0～3歳)を持つ子育て中の親子の交流、集いの場を提供します。</p> <p>平成16年度 未実施</p> <hr/> <p>未実施 検討 1か所(七里ガ浜開設) 1か所</p> <p>七里ガ浜子ども会館、玉縄子ども会館(火～木) 植木子ども会館(月・金)で実施しました。 利用者数：七里ガ浜2,092人 玉縄1,865人、植木1,365人</p>					こどもみらい課 2,850千円

計画事業及び市民活動事業一覧表

基本目標 1 地域で子育てを支援するまちづくり

- 主要課題 1 - 1 情報提供・相談体制の充実
- 1-1-1 かまくら子育てメディアスポットの充実
 - 1-1-2 「かまくら子育てナビきらきら」の発行
 - 1-1-3 子育て情報の提供
 - 1-1-4 各種相談事業の充実及び連携
 - 1-1-5 地域子育て相談体制
 - 1-1-6 「こどもと家庭の相談室」の開設（再掲）
 - 1-1-7 育児相談及び講演会
 - 1-1-8 地域の民生委員児童委員、主任児童委員の活動
- 主要課題 1 - 2 地域における子育て支援サービスの充実
- 1-2-1 子ども会館
 - 1-2-2 子どもの家
 - 1-2-3 障害児のための子どもの家の受入れ
 - 1-2-4 公立保育所の拠点化
 - 1-2-5 子育て支援センターの充実
 - 1-2-6 保育園における地域育児センター活動の拡大
 - 1-2-7 つどいの広場事業
 - 1-2-8 保育施設の整備・活用
 - 1-2-9 市主催事業における託児サービス
 - 1-2-10 ファミリーサポートセンター
 - 1-2-11 在宅子育て家庭支援事業
 - 1-2-12 空き店舗を活用した保育サービス等提供施設の促進
 - 1-2-13 一時保育
 - 1-2-14 病後児保育（施設型）
 - 1-2-15 家庭保育福祉員制度の充実
 - 1-2-16 短期入所生活援助（ショートステイ）事業
 - 1-2-17 夜間養護等（トワイライト）事業
 - 1-2-18 特定保育事業
 - 1-2-19 多世代交流地域共同拠点の創設
 - 1-2-20 地域開放
 - 1-2-21 幼稚園における学童保育
 - 1-2-22 乳幼児親子の会
 - 1-2-23 青空自主保育（にこにこ会）
 - 1-2-24 青空自主保育（やんちゃお）
 - 1-2-25 地域の中での子育て支援事業
 - 1-2-26 子育て支援行事等の開催
 - 1-2-27 ミニママカレ
 - 1-2-28 子育てサロン
 - 1-2-29 子育て親子講座事業
 - 1-2-30 保育園における地域での子育て支援事業
- 主要課題 1 - 3 保育サービスの充実と多様化
- 1-3-1 延長・夜間保育
 - 1-3-2 休日保育
 - 1-3-3 低年齢児保育産休明け保育
 - 1-3-4 統合保育（障害児保育）
 - 1-3-5 保育園児の健康管理
 - 1-3-6 送迎保育ステーション事業
 - 1-3-7 保育サービス評価
 - 1-3-8 預かり保育
 - 1-3-9 幼稚園児の健康管理
- 主要課題 1 - 4 子育て支援のネットワークづくり
- 1-4-1 ネットワークの促進
 - 1-4-2 「かまくら子育てナビきらきら」の発行（再掲）
 - 1-4-3 地域福祉活動
 - 1-4-4 幼稚園におけるメールシステムの活用
- 主要課題 1 - 5 経済的支援の充実
- 1-5-1 私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付
 - 1-5-2 ひとり親家庭の家賃の助成
 - 1-5-3 小児医療費助成
 - 1-5-4 ひとり親家庭の医療費の助成
 - 1-5-5 障害者医療費助成
 - 1-5-6 就学援助事業
 - 1-5-7 奨学金給付事業
 - 1-5-8 児童手当
 - 1-5-9 児童扶養手当
 - 1-5-10 特別児童扶養手当
 - 1-5-11 ひとり親家庭等児童の大学進学支度金
 - 1-5-12 遺児卒業祝金贈呈
 - 1-5-13 知的障害児通園施設利用支援

基本目標 2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

- 主要課題 2 - 1 子どもと親の健康の確保
- 2-1-1 親子健康教育
 - 2-1-2 妊婦及び乳幼児健康診査
 - 2-1-3 親子健康相談
 - 2-1-4 家庭訪問
 - 2-1-5 予防接種
 - 2-1-6 健診後のフォロー体制づくり
 - 2-1-7 不妊相談の周知
 - 2-1-8 上級・普通救命講習
 - 2-1-9 産科診療所開設への支援
- 主要課題 2 - 2 食育の推進
- 2-2-1 学校における食育の推進
 - 2-2-2 親と子の食生活体験学習の開催
 - 2-2-3 離乳食教室の開催
 - 2-2-4 栄養相談・栄養指導の実施
 - 2-2-5 乳幼児健診の場を通じた情報提供
 - 2-2-6 保育園における食育の推進
 - 2-2-7 食育事業（エプロンシアター）
 - 2-2-8 食生活改善推進員の活動支援
 - 2-2-9 食品についての消費者教育
 - 2-2-10 「成長・発達にあわせてはたらきかけ」冊子の活用
 - 2-2-11 食育の啓発
- 主要課題 2 - 3 思春期保健対策の充実と母性・父性の健全育成
- 2-3-1 思春期相談体制の充実
 - 2-3-2 親に対する思春期理解への支援
 - 2-3-3 学校における思春期教育の充実
 - 2-3-5 児童・生徒理解研修会の実施
- 主要課題 2 - 4 小児医療の充実
- 2-4-1 小児救急医療体制の充実
 - 2-4-2 小児医療費助成（再掲）
 - 2-4-3 小児緊急医療支援事業
 - 2-4-4 かかりつけ医の確立

基本目標 4 子どもと子育てにやさしいまちづくり

- 主要課題 4 - 1 安心して外出できる環境の整備
- 4-1-1 歩道の整備
 - 4-1-2 生活道路の整備促進
 - 4-1-3 交通環境の検討
 - 4-1-4 庁内のバリアフリー化の推進
 - 4-1-5 公園・緑地の整備促進
 - 4-1-6 緑地の確保
 - 4-1-7 街区公園等の設置
 - 4-1-8 駅施設の整備
 - 4-1-9 交通安全教室の充実
 - 4-1-11 スクールゾーンの安全対策
- 主要課題 4 - 2 安全・安心まちづくりの推進
- 4-2-1 防犯灯管理費補助金の交付
 - 4-2-2 防犯対策の充実
 - 4-2-3 自主防犯パトロール活動の推進
 - 4-2-4 学校と警察の連携の強化
 - 4-2-5 児童安全指導（CAP）の開催
 - 4-2-6 防犯教室の開催
 - 4-2-7 関係機関、団体との協議会設立
 - 4-2-8 防犯体制の充実
 - 4-2-9 防犯に関する普及啓発活動の実施
 - 4-2-10 事件・事故等緊急対応のポイントの作成・配布
 - 4-2-11 保護者と地域の連携による防犯活動の推進
 - 4-2-12 防犯ブザーの配付
 - 4-2-13 学校警備員の配置
 - 4-2-14 子ども安全パトロール員の巡回
- 主要課題 4 - 3 良好な居住環境の確保
- 4-3-1 住宅施策の推進
 - 4-3-2 まちづくり活動の支援
 - 4-3-3 公営住宅の整備促進
 - 4-3-4 住環境の整備

…平成 17 年度新規事業
…平成 20 年度新規事業

…平成 18 年度新規事業
…平成 21 年度新規事業

…平成 19 年度新規事業
斜体字 …市民活動事業

基本目標 3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり

主要課題 3 - 1 次代の親の育成

- 3-1-1 学習情報の収集と提供
- 3-1-2 性(命)の尊重、男女平等についての啓発
- 3-1-3 小学生と保育園児・幼稚園児の交流
- 3-1-4 中学生と保育園児・幼稚園児の交流
- 3-1-5 道德教育の充実
- 3-1-6 特別活動の充実
- 3-1-7 *里山冒険遊び場*

主要課題 3 - 2 学校の教育環境の充実

- 3-2-1 環境教育の推進
- 3-2-2 学校評議員制度
- 3-2-3 世代間交流
- 3-2-4 教育相談事業の充実
- 3-2-5 幼児教育に関する研究・研修
- 3-2-6 心の教育の推進・道德教育の充実
- 3-2-7 国際社会への対応
- 3-2-8 情報化社会への対応
- 3-2-9 小学生と保育園児・幼稚園児の交流(再掲)
- 3-2-10 中学生と保育園児・幼稚園児の交流(再掲)
- 3-2-11 各種育成行事
- 3-2-12 各種育成事業
- 3-2-13 安全で快適な学校教育環境の整備
- 3-2-14 体験学習の推進
- 3-2-15 かまくら子ども議会の開催
- 3-2-16 個に応じた指導の充実
- 3-2-17 読書活動の推進
- 3-2-18 各種補助員・介助員の派遣
- 3-2-19 こみの発生抑制及び減量化、資源化啓発事業
- 3-2-21 「市長への手紙(子ども版)」の設置
- 3-2-22 *幼児教育の振興*
- 3-2-23 *幼稚園の安全対策*
- 3-2-24 *里山体験学習*
- 3-2-25 *お泊り里山体験*
- 3-2-26 *幼稚園教諭の資力の向上*

主要課題 3 - 3 家庭や地域の教育力の向上

- 3-3-1 ブックスタート事業
- 3-3-2 子育て支援センターの充実(再掲)
- 3-3-3 生涯学習施設の提供
- 3-3-4 育児教室
- 3-3-5 両親学級
- 3-3-6 地域での子どもの参画活動
- 3-3-7 子どものスポーツの育成
- 3-3-8 子ども会館・子どもの家における健全育成
- 3-3-9 学校開放の推進
- 3-3-10 青少年指導者の育成支援
- 3-3-11 青少年活動のリーダー講習会
- 3-3-12 若者たちが育ち合う場の創設
- 3-3-13 学習情報の収集と提供(再掲)
- 3-3-14 家庭・地域の教育力活性化事業
- 3-3-15 各種育成事業(再掲)
- 3-3-16 総合型地域スポーツクラブの育成
- 3-3-17 保育園の地域活動
- 3-3-18 *青少年健全育成活動*
- 3-3-19 *家庭と地域の教育力活性化セミナー*
- 3-3-20 *鎌倉でらこや事業*
- 3-3-21 *一日深沢ブルーパーク*
- 3-3-22 *青少年の体験学習活動*
- 3-3-23 *助成事業*
- 3-3-24 *放課後子どもプラン*
- 3-3-25 *スポーツ活動の促進*
- 3-3-26 *てらハウス事業*

主要課題 3 - 4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

- 3-4-1 青少年健全育成に関する啓発
- 3-4-2 街頭指導活動の推進
- 3-4-3 社会環境実態調査及び有害図書類等区分陳列調査の実施
- 3-4-4 学校と警察の連携強化(再掲)

基本目標 5 仕事と子育てが両立できるまちづくり

主要課題 5 - 1 多様な働き方のできる環境の整備

- 5-1-1 男性の育児休業取得率の向上
- 5-1-3 若年者向け雇用対策事業の実施
- 5-1-5 就労環境改善への支援
- 5-1-6 就労情報の提供
- 5-1-7 育児休業対策に要する費用への資金融資環境の整備

主要課題 5 - 2 仕事と子育ての両立の推進

- 5-2-1 男女共同参画社会づくり
- 5-2-2 育児への父親の参加
- 5-2-3 ファミリーサポートセンター(再掲)
- 5-2-4 子どもの家(再掲)
- 5-2-5 各種保育サービス(再掲)

基本目標 6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり

主要課題 6 - 1 児童虐待等の防止対策と支援の充実

- 6-1-1 「子どもの権利条約」の周知
- 6-1-2 児童虐待防止の啓発
- 6-1-3 虐待の早期発見と予防
- 6-1-4 「こどもと家庭の相談室」の開設
- 6-1-5 相談体制の充実
- 6-1-6 主任児童委員、民生委員児童委員の活動の充実
- 6-1-7 一時的居住の場の確保
- 6-1-8 児童虐待防止ネットワーク組織
- 6-1-9 育児支援家庭訪問事業

主要課題 6 - 2 ひとり親家庭への支援の充実

- 6-2-1 ひとり親家庭相談
- 6-2-2 ひとり親家庭への貸付制度
- 6-2-3 家事支援の充実
- 6-2-4 ひとり親家庭の団体活動の支援
- 6-2-5 緊急保護体制の充実
- 6-2-6 ひとり親家庭の家賃の助成(再掲)
- 6-2-7 児童扶養手当(再掲)
- 6-2-8 ひとり親家庭等児童の大学進学支度金(再掲)
- 6-2-9 ひとり親家庭の医療費の助成(再掲)
- 6-2-10 自立支援教育訓練給付金事業
- 6-2-11 高等技能訓練促進費事業

主要課題 6 - 3 障害のある子どものいる家庭への支援の充実

- 6-3-1 相談体制の充実
- 6-3-2 療育関係の施設の改築
- 6-3-3 統合保育の推進
- 6-3-4 療育指導・リハビリ指導
- 6-3-5 障害者医療費助成(再掲)
- 6-3-6 特別児童扶養手当(再掲)
- 6-3-7 就学相談
- 6-3-8 特別支援教育
- 6-3-9 障害児の子どもへの家への受入れ(再掲)
- 6-3-10 市民啓発事業
- 6-3-11 児童居宅生活支援費事業
- 6-3-12 障害児福祉手当
- 6-3-13 障害者福祉手当
- 6-3-14 障害者福祉タクシー利用料、バス共通カード購入費及び自動車燃料費助成事業
- 6-3-15 *要保護幼児へのきめ細かな対応*
- 6-3-16 *統合保育*
- 6-3-17 *障害児放課後・余暇支援事業*
- 6-3-19 *音楽で遊ぼう*
- 6-3-20 *ワークアーツスペースぐるるんば*
- 6-3-21 *施設見学*
- 6-3-22 *障害福祉相談員による相談*
- 6-3-23 補装具・日常生活用具の交付
- 6-3-24 *プールであそぼう*
- 6-3-25 *かまくらハイジの会*
- 6-3-26 発達支援システムネットワークの設置
- 6-3-27 発達障害児者への支援
- 6-3-28 障害児者への相談支援体制の充実
- 6-3-29 知的障害児通園施設利用支援(再掲)
- 6-3-30 相談支援事業
- 6-3-31 *なみっ鼓*

平和都市宣言

われわれは、
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、
全世界の人々と相協力してその実現を期する。
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、
ここに永久に平和都市であることを宣言する。
昭和33年8月10日

鎌倉市

鎌倉市民憲章

制定 昭和48年11月3日

前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、
わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、
平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、
さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

平成20年度鎌倉市次世代育成きらきらプラン 推進状況報告書

ダイジェスト版（『鎌倉きらきら白書』から）

平成21年7月

編集・発行 / 鎌倉市こどもみらい部こどもみらい課
〒248-8686 鎌倉市御成町18-10
電話：0467-23-3000 内線2656

協力 / 鎌倉市次世代育成支援対策協議会

再生紙を使用しています